

**WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米及び附帯イベント企画運営業務  
企画提案公募実施要領**

WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米大会組織委員会では、令和7年12月12日から13日に行われる WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米（以下「選手権」という。）及び12月14日に行われるワールドバトル、ガーラ（以下「附帯イベント」という。）で構成される大会の企画運営業務を委託により実施するにあたり、契約候補者を選定するための企画提案公募を下記のとおり実施する。

## 1 大会概要

	選手権	附帯イベント
大会名	WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米	ブレイキンワールドバトル、ガーラ（仮称）
日程	令和7年12月12日（金）～13日（土）	令和7年12月14日（日）
会場	久留米総合スポーツセンター	県内
主催	世界ダンススポーツ連盟 WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米大会組織委員会	世界ダンススポーツ連盟 WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米大会組織委員会
参加予定選手	36カ国約200名	24カ国40名
放送局	RKB 毎日放送株式会社（世界ブレイキン選手権主催者契約に基づく）	放送無し

## 2 業務の概要

**業務名** WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米及び附帯イベント企画運営業務

**業務の目的** 本大会の企画から準備、運営を円滑に行うとともに、県や久留米市、ブレイキンのPRを行うことで、スポーツによるまちづくりや競技の普及振興に寄与することを目的とする。

**委託業務内容** 別添「仕様書」のとおり（※仕様書は現時点のものであり、契約候補者との協議を踏まえて最終決定する。）

## 3 委託期間

契約締結日から令和8年2月27日（金）まで

## 4 委託上限額

246,108千円（消費税及び地方消費税含む）

## 5 参加資格

企画提案に応募できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な経営基盤を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされ

ている者でないこと（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合を除く。）

- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中でない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない者。また、これらの者に利益若しくは便宜の供与等を行っていない者。

## 6 手続き等

### (1) 契約候補者の選定方法及び審査基準

#### ア 選定方法

提出された企画提案書について書面審査により審査し、最も優秀な提案を行った事業者を契約候補者とする。

#### イ 審査項目及び審査内容等

審査項目	審査内容
業務遂行能力	(1) 業務を適正かつ効率的に履行できるような実施体制になっているか (2) 準備期間及び大会開催期間中の業務スケジュール、人員配置体制が適切か (3) 同種又は類似業務の実績から効率的な業務の履行が見込まれるか
提案内容	(1) 業務の目的や内容を十分理解しているか (2) 大会準備、運営、設営、警備に関する提案は適格なものになっているか (3) プロモーションが大会の認知度向上や機運の醸成に繋がる効果的な内容になっているか (4) その他、仕様書に示された事項を満足する内容になっているか
経費	(1) 見積が業務内容に見合っており、適正であるか

### (2) スケジュール

令和7年 6月17日（火）	公募
6月23日（月）	参加意思表明書、質疑受付締切
6月24日（火）～25日（水）	質疑に対する回答
7月 4日（金）	企画提案書受付締切
7月 7日（月）	1次審査（書面審査）
7月 9日（水）	最終審査（プレゼンテーション審査）

### (3) 問い合わせ先及び企画提案書等提出先

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
WDSF 世界ブレイキン選手権2025久留米大会組織委員会運営事務局  
（福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局スポーツ企画課国際スポーツ大会推進室）  
担当：伊佐 宛  
電話：092-643-3996 / FAX：092-643-3408

#### (4) 参加意思表明書の提出

参加を希望する者は、参加意思表明書を提出すること。参加意思表明書の提出がない者の参加は認められない。

ア 提出書類：参加意思表明書（様式1）

イ 提出期限：令和7年6月23日（月）17時まで（必着）

ウ 提出方法：(3)の提出先に持参又は郵送すること。

#### (5) 質疑の受付、回答

質問の受付

本件に係る質問は、以下のとおり受け付ける。

質問方法

質問内容を下記メールアドレスに電子メールで送付すること。

ア 電子メールアドレス

kokusai-sports@pref.fukuoka.lg.jp

イ メールの件名（件名の最後に法人名を記載）

「WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米」企画運営業務に関する質問

ウ 質問受付期間

令和7年6月23日（月）17時まで（必着）

エ 質問の回答

質問の回答は、受け付けた質問と回答を一覧表にした上で、HPに掲載する。

質問回答一覧表には、質問者の情報は記載しない。

#### (6) 企画提案書等の提出

ア 提出書類

企画提案書表紙（様式2）

企画書（任意様式）

仕様書に基づき、提案者の企画等を提案すること。具体的には、以下について記載すること。

実施体制	<ul style="list-style-type: none"><li>• 事業実施体制 ※専任担当者の有無、発注者との連絡体制等を明示すること。</li><li>※専任となる担当者等について、過去に同種又は類似の業務に従事した経験がある者については、可能な限りその経歴を明示すること。</li><li>• 実施スケジュール</li></ul>
企画提案内容	<ul style="list-style-type: none"><li>• 業務の基本方針</li><li>• 準備期間及び大会開催期間中の業務スケジュール</li><li>• 開催地のホスピタリティが観戦客に伝わるような大会会場制作、大会進行運営</li><li>• 会場の警備、観戦客や選手及び関係者の動線計画</li><li>• 県産花きを使用した会場内装飾及びブーケ作成</li><li>• 附帯イベントの集客計画</li><li>• 開催市のホスピタリティを感じさせるシティドレッシング</li></ul>
実績	<ul style="list-style-type: none"><li>• 同種又は類似の業務実績</li></ul>

法人等の概要書（任意様式、既存のパンフレット等可）

見積書（A4：様式自由）

イ 提出期限：令和7年7月4日（金）17時まで（必着）

ウ 提出方法：（3）にPDFデータにて送付

エ 審査会

①一次審査（書面審査）

日程：令和7年7月7日（月）

本事業の提案者が4者以上の場合は、提出された企画提案書類について、選定委員会事務局にて、審査基準に基づき一次審査（書面審査）を行い、最終審査（プレゼンテーション審査）に進む3者を選定する。

選定結果は、メールにて通知する。結果に対する異議は受けない。

※3者以下の場合は、一次審査（書面審査）は実施しない。

②最終審査（プレゼンテーションオンライン審査）

日程：令和7年7月9日（水）午前中を予定

選定委員会において、プレゼンテーション審査を行い、高い評価点を得た提案者を契約候補者として選定する。

最終審査の詳細（開催時間、場所等）は、一次審査を通過した提案者に速やかにメールにて通知する。（一次審査を実施しない場合には、すべての提案者に速やかにメールにて通知する。）

## （7）企画提案参加に際しての注意事項

ア 失格又は無効

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。

- ①提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ②提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ③審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④実施要領等に違反すると認められる場合
- ⑤その他、発注者が提示した事項に違反した場合

イ 著作権等

提出書類の内容に含まれるイラスト、写真等に関連して第三者との間に生じた紛争等については、すべて提出者が責任を負うこと。

ウ 複数提案の禁止

企画提案参加者は複数の提案書の提出は不可とする。

エ 提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

オ 提出書類の返却

提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

カ 費用負担

企画提案書の作成・提出等、参加に要する経費等はすべて参加者の負担とする。

キ その他

- ① 参加者は企画提案書の提出をもって実施要領等の記載内容に同意したものと  
する。
- ② 提出書類を提出後、契約締結までの間に提案者が指名停止等の事由に至った場  
合は、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとする。この場合におい  
て、該当する者が契約候補者とされている場合は、次順位の者と手続を行う。
- ③ 提出書類を提出した後に辞退する場合は、速やかに（3）に連絡するとともに、  
書面（様式不問）により届け出ること。

## 7 契約手続き

契約候補者として選定された者は、発注者と別途協議を行い、協議が整った場合には、WDSF 世界ブレイキン選手権 2025 久留米大会組織委員会との契約締結となる。契約候補者との協議が整わない場合は、次点者と同様の手続きを行う。